

# 『雲南市食品表示セミナー』で 講演しました

共催：雲南市商工会  
雲南市産業振興センター

平成 31 年 2 月 5 日（火）、雲南市商工会本所会議室で開催された「雲南市食品表示セミナー」において、公社職員 2 名が食品表示に関わる『栄養成分検査』や『食物アレルギー検査』、また『HACCP 制度化に向けた衛生管理』について講演しました。雲南市の食品製造者や行政機関など約 40 名の参加がありました。



## 留意点③ 表示値と商品の管理（許容差）

食品表示法に基づく栄養成分表示のためのガイドラインより

【許容差】：“実際の商品”と“表示値”の差が  
-20%～+20%の範囲であること

（上記の範囲は、原則のルールです。例外もあります。）

適切な生産管理が求められます。

特に旬（季節）や固体系で成分の変動の大きい生鮮食品が、  
主原料の場合は注意が必要です！

### →対処例

「表示値を担保するものでないこと」を明示する

記載例 「この表示値は、サンプル品分析による目安の数値です。」  
上記の表示を行うことで、「許容差」の適用を受けなくなります。



8

『栄養成分の検査について』

表示値と商品の管理における留意点  
の説明を行いました。



## 島根県衛生管理アドバイザーに登録しました

当会社では、平成30年10月より「衛生管理アドバイザー」の派遣を開始しています。2名の職員が、食品製造事業に係わる様々な課題に対して、衛生・品質管理の改善につなげる「きっかけ作り」を基本として、アドバイスをを行っています。

島根県衛生管理アドバイザー事業とは、「製造現場での衛生管理や品質管理を改善させたい」、「HACCPプランを作成したいので相談に乗って欲しい」等の課題を持つ島根県内の食品製造業者に、衛生管理アドバイザーを派遣し助言を行う制度です。



- ▶ 島根県環境保健公社では、HACCPの普及を推進しています。
- ▶ 私達は、「マニュアル作成支援」、「工場点検（異物対策、拭取検査等）」および「HACCPプラン検証のための細菌検査」など幅広くサポートしています。

基本的な衛生教育やHACCPに沿った衛生管理の実施について、お困りの点がございましたら、お気軽にご相談ください。

公益財団法人島根県環境保健公社  
環境事業部  
0852-24-0207

11

『食物アレルギーの検査について』  
『HACCP 制度化に向けた衛生管理について』

衛生管理のサポート体制について説明  
を行いました。

食品衛生に関するご相談・検査について、お気軽にお問い合わせください。

公益財団法人島根県環境保健公社  
環境事業部  
0852-24-0207